

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に理念の説明を行っている。また、館内に掲示し、スタッフ間で共有し、日々の業務につなげている。また、定期的にサービスの意義や想いについての研修を行なっている。	「健やかな暮らし」を理念とし、職員は利用者に笑える毎日を支援したい、尊厳を持って接したいなど、その時々で力を入れたいことなどを話し合いながら理念の実践に努めている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や散歩以外にも、ボランティアの受け入れや地域活動、地域の祭りにも参加し、地域との交流と理解を深めている。地域の体操教室に事業所として参加した。	町内会の夏祭りや清掃活動に参加している。また、コーラス、フラダンスなどで地域のボランティアの来訪があるなど、地域との交流に努めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談といった部分でのお問い合わせを頂いている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	動画による活動報告や、運営状況、事故報告等を行ない、参加者から様々な意見を頂いている。頂いた意見で実施できるものはすぐに、実施するよう努めている。	地域包括支援センター、利用者家族、地域のボランティアや民生委員などが参加して、年6回開催している。事故報告やヒヤリハット報告も具体的にしており、意見をもらうようにしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何か疑問点あった場合には相談したり、メール等で情報交換を行っている。	行政の担当課とは電話や窓口に出向いて相談などをすることもあり、良好な関係性ができている。また、地域包括支援センターは運営推進会議への参加などのほか、日常的に情報交換をしている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止は当たり前で、「拘束を行なうか?」という議論になったこともない。身体拘束についての研修会を年2回開催し理解を深めている。また、新入社の職員へも入社時に研修を行ない、全職員が拘束について正しい知識を持つよう努めている。	身体拘束適正化の指針を定め、年に2回身体拘束廃止をテーマに研修をおこなっている。言葉による拘束も含め、具体的な行為1項目について徹底的に取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内で虐待について研修会を行った。また、3ヶ月に一度全職員と面談を行ない、虐待または虐待と思われるような事象をみたことがあるか調査している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上記の虐待防止の研修会と合わせて制度の概要等の勉強会を実施した。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学の対応時、初回の面談時、契約時にご説明や不安な点等尋ね、理解、納得を図っている。また、入居後も相談があった場合には丁寧にご説明している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からは運営推進会議の際や、来訪時等に、お客様からは日々の生活の中で意見や要望をお聞きし、内容を精査した上で出来るところから実施しています。	家族の来訪時には利用者の様子を伝えるとともに、意見や要望を聞くようしている。利用者からは日々の暮らしの中で聞き取るようにして、できる限り反映するようにしている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議を通じて出る意見やスタッフ個々での相談や意見、提案は隨時相談にのっている。申し送りや連絡ノートを活用し、フィードバックすることを心掛けている。また、3ヶ月に一度、全職員と面談を行ない意見や提案が出来る機会を設けている。	ユニット会議やその他目的、テーマごとの会議では職員に発言を促し提案してもらうようにしている。出された意見については反映に努めている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個々の生活環境、体力面等を考慮してシフトの整備を行っている。社としては資格取得のバックアップ制度もある。また、日々の取り組みを評価し、積極艇に昇格を実施している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修に新卒から管理者までが参加。拠点内研修や各ユニット毎に月1で会議を行い、ケアについての疑問点や問題点を相互に出し合い改善していく機会を設けている。また、社外研修にも積極的に参加している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業他社の方との勉強会に管理者及び職員も参加させて頂いている。様々な事例や各事業所の取り組みに触れることで質の向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	なじみの関係を増やす為に、居室担当制を導入し、個別対応を行っている。また、ご本人から出た要望は出来る限り実行するよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者及び計画作成担当者が窓口となり、不安な点や要望を聴取し、関係構築に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来る限り、ご本人様やご家族様からのヒアリングを行い、必要であれば他サービスの紹介も行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない事を無理強いするのではなく、出来る事をいかに発揮出来るかを重点においてケアしている、また、他者交流も行えるよう、職員が常にいる体制をとり、職員も交えながらより良い関係作りをしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、ご家族に1ヶ月の様子を手紙を書いて近況報告をしている。ご家族との外出の機会を大切にしており、外出・外泊から戻られた際は、必ずご様子を報告して頂くようにしている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊は原則自由であるので、その方の旧友・知人等の面会等も見受けられる。	職場の友達や近所の知人などの来訪があり、ホームとしても歓迎している。また、馴染みの美容院に行ったり、家族と外食に行く人もおり、関係性が継続できるように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションを通し、一人、一人が孤立しないよう、集団生活の中でお互いにコミュニケーションがとれるよう配慮してい		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時には、「今後、介護のことでお困りのことがあればお気軽に連絡してください」と伝えるようにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様の意向や要望を把握し、ケアプランに落としている。本人の趣向に応じて生活の中での楽しみや役割を持って頂けるよう努めている。	職員は、普段の会話の中から利用者の思いを把握するように努めている。難しい場合は家族から情報をもらったり、職員の気づきを話し合うなどして、本人本位の暮らしを送るように検討している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	計画作成担当者を中心に初期のアセスメントから状況把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ない事を無理強いするのではなく、出来る事をいかに発揮出来るかを重点においてケアしている。申し送りを通じ、心身の状態を把握、記録し情報の共有を図っている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、ご本人様やご家族様とヒアリングし、プラン策定にあたっている。	利用者や家族の意向を踏まえ、職員の意見も聞きながら計画作成担当者が介護計画を作成している。6ヶ月ごとに見直しており、状況に変化があれば、その都度見直している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に落としている。その記録を基に、事務方を含め情報共有をしている。 また、月に1回ユニット内会議を開催し、情報共有に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の小規模多機能をご利用のお客様との交流を行ったり、ユニットだけではなく、全体でレクリエーションを行ったりしている。また、「〇〇に行きたい、やりたい、食べたい」等の要望があつた際には、可能な限り実現するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周囲の公園への散歩や、神社へのお参り、地域のお祭りに参加、少しでも樂しみが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科は往診が可能である。他科受診も行なっており、ご家族様が通院に行く際は、必要に応じて、施設の様子等情報提供を行うように努めており、受診同行もしている。	協力医の2週間に1回の往診により、利用者の健康管理をしている。専門医などを受診する際には、医療情報の提供に努め、ホーム、家族、医師が情報を共有できるようにするとともに、個人ファイルに閉じて、職員間でも共有できるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の小規模多機能の看護師がいる為、介護職員や事務方と情報の共有化を図り、往診や通院時医師に情報をつなげるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診医の紹介状等は迅速に行って頂けるので、家族報告や職員の付き添いにより受診し、関係作りを行っている。入院中も定期的に連絡を取る様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアの対応は可能である。 協力医療機関と連携を取り、家族や本人様のニーズに可能な限り対応をできるように努めている。	「重度化対応・終末期ケア対応の指針」があり、入居時に説明をして、署名捺印をもらっている。延命措置を希望しない場合は、医師、家族、ホームで話し合って、医師の指示を得ながら看取りをおこなっており、実績もある。職員も看取りについての研修を受けてい る。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	発生した事案について全体で情報の共有、対策方法の検討を行っている。備えとしては、手薄になる夜間帯に何かあった場合でも事務方や当直者を立て、対応にあたることにしている。また、事故や緊急対応についての研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や座学を通じ、スタッフ間で避難方法等のシミュレーションを行った。地域で災害が起きた場合でも、可能な限り受け入れは可能である。	年2回消防・避難訓練を消防署の立ち合いでおこない、うち1回は夜間を想定して実施している。地震、風水害等のマニュアルを作成し、備蓄は約1週間分を備蓄倉庫に保管している。	今後も引き続き、あらゆる災害を想定した訓練の実施が期待される。また、地域とのさらなる協力体制構築も望まれる。

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニケーション研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に、プライバシーや尊厳、接遇に関する研修を開催しており、日々の声かけの方法や言い回し等を気をつけ、尊厳を損なわないよう対応してする様にしている。	接遇、プライバシー保護、身体拘束防止及び虐待防止、尊厳に配慮した支援などについては研修を実施して、職員の理解を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のペースや日々の状態の変化に合わせ希望を叶えるよう創意工夫をしている。衣類の選択や、お客様の〇〇をしたいや食べたいという声があった場合はできる限り実現している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフの導線上、食事時間と入浴時間は定めているが、他の時間に関しては、自由に楽しんで頂いたり、お客様ご自身のペースや希望に合わせたゆとりを持たせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を入れている。女性のお客様でご希望のあった場合には、お化粧やマニキュアを塗ったり爪の手入れをしたりして支援している。また、起床時に必ず整髪を行ない、更衣時は出来る限り本人に衣類を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様にも可能な範囲で準備や片付けを職員と一緒にやってもらっている。食事の行事等や、雰囲気を変えて屋外にテーブルを出してお食事を食べる等も行なっている。	日々の食事は食材業者の献立に従って栄養管理された食事を作っているが、誕生日、あるいは利用者のリクエストに応じて食材を止めて、みんな調理をすることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期のお茶の時間以外にも、お客様の要望に応じて提供を行っております。水分制限のある方、とろみを利用する方などもいるため、ご利用者様全員の状態に合わせて提供し、一日の摂水量をチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけや介助をし口腔ケアを実施している。訪問歯科の無料健診を取り入れたり、食前の嚥下体操も実施している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	GHIに入居し、排泄具を取り除いた例もあるが、逆に使用した方もいる。誘導等困難な方もいるが、成功事例を共有し、出来るだけトイレで排泄をして頂けるようにしている。	トイレで排泄することを基本としており、個々の排泄パターンを把握して、様子も見ながら声かけをしている。リハビリパンツやおむつも適切に使用しながら支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表の記録からデータを採取し、薬に頼らず食事改善や捕食等でコントロールしている。排泄状況は毎日2回必須で申し送りをしている。医療機関と連携した排便コントロールも行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	導線上、入浴時間の設定はしているが、毎日入浴できる環境は整えている。拒否の方には無理強いはせず、タイミングや日程を変えて納得して入浴してもらえるように支援している。	お風呂は毎日準備をして、週2回～3回程度入浴できるようにしている。入浴をしたくないという利用者には無理強いせずに、声かけの工夫などをしながら清潔保持に努めている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の入眠パターンを把握し、快適に休んで頂けるように努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様の処方薬は薬局からの説明書面を事務所内にファイリングをして閲覧できる場所に配置している。誤薬防止の対応は、記入帳票等を活用し誤薬等が起こらないよう日々注意喚起しております。状態の変化に応じて担当医と相談し薬の変更を行ない、変更後は特に症状の変化を把握するよう努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団で行う、少人数で行う、個別に行うの3パターンがあり、その日、その時の状態状況により余暇を楽しんで頂けるように努めている。また、趣味趣向や生活歴に応じて、役割は個別余暇を提供するように努めている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や気候にもよるが、近隣の公園へ散歩や車での外出、買い物や外食に行っている。また、地域行事への参加や、観光地への外出も行なっている。	気候がよければ、買い物や近隣の公園に岡かけるようにしている。また、初詣やバラを見に行く、デパートに行くなど、できる限り外に出る機会をつくるようにしている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当社の規定により原則事務所で一括管理をしているが、買物時は同行する職員に預け、買物をしているが会計時は出来る限り本人に行なつてもらう様に努めている。また、買い物の要望があった際には、本人と一緒に買い物に行くようにしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があった際には、電話をしたり取り次ぐようになっている。耳が不自由な方には、職員が介入することで、電話でもやり取りができるよう支援している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にその季節に沿った飾り付けをしたり、お客様の描いたぬりえを掲示したり、行事の写真を貼ったりし、居ながらにして季節を感じさせてくれる空間演出をしている。	共用空間は浴室やトイレも含め、清潔が保たれている。また、不快な刺激もないよう匂いや音などにも配慮して、季節を感じられるような工夫もしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で独りになるスペースはないが、気の合う同士関わりを持ったり、併設の小規模多機能のお客様との交流をしたりしている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	原則、火災につながるものを持込は禁止しているが、その他の持込品については危険が無ければ原則自由であり、馴染みの物をご持参頂いている。ご本人様の要望に応じ、入居後も必要な品物を購入することも可能である。	居室には、利用者と家族が使い慣れた家具や品を持って来て、好きなように配置している。それぞれ居心地がよさそうな居室となっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は、バリアフリーの設計である。お客様の安全を確保しながら、自立した生活が送れるようになっている。		